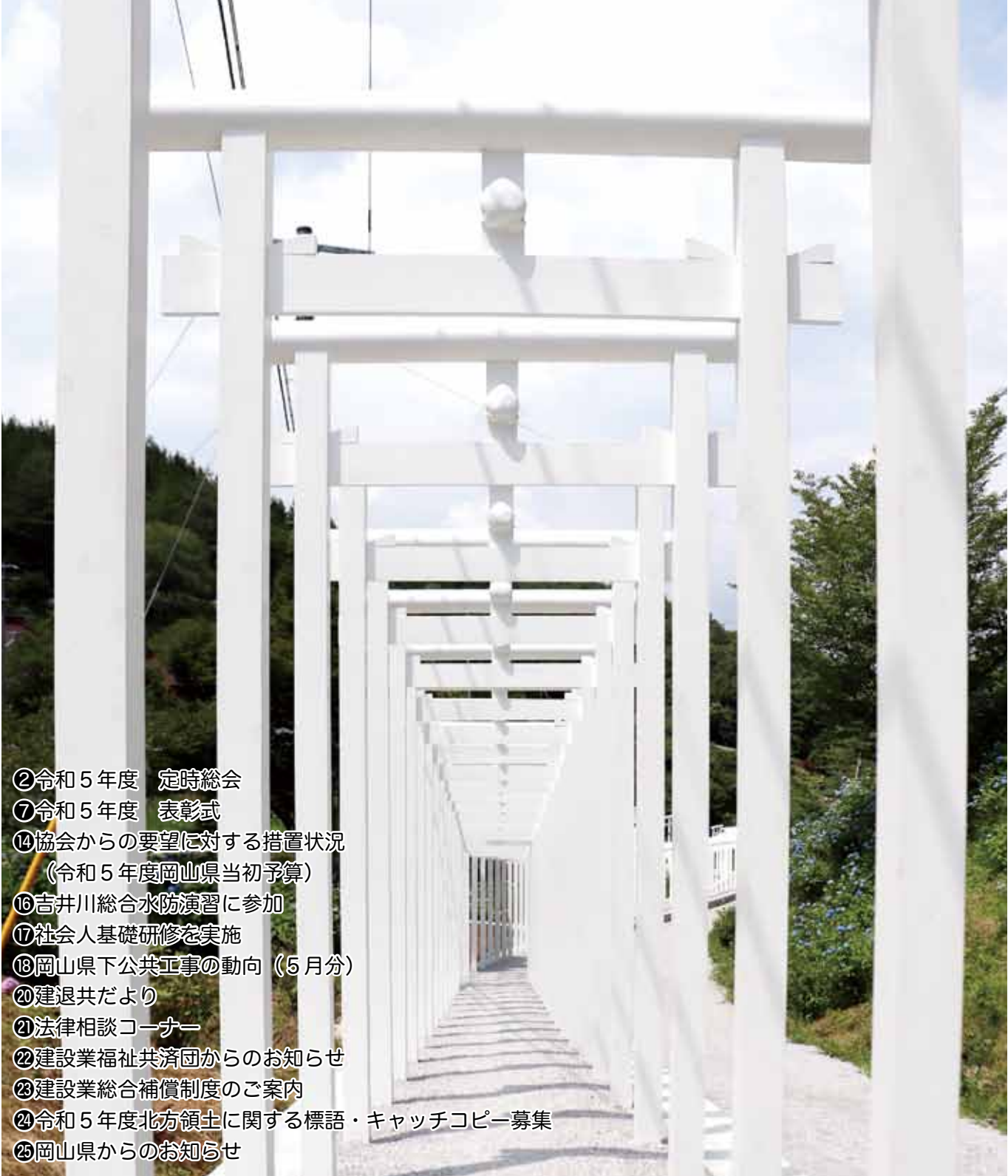


Okakenkyo News Letter

2023
6月
838号

岡山県建設業協会 会報

- 
- ②令和5年度 定時総会
 - ⑦令和5年度 表彰式
 - ⑭協会からの要望に対する措置状況
（令和5年度岡山県当初予算）
 - ⑯吉井川総合水防演習に参加
 - ⑰社会人基礎研修を実施
 - ⑱岡山県下公共工事の動向（5月分）
 - ⑳建退共だより
 - ㉑法律相談コーナー
 - ㉒建設業福祉共済団からのお知らせ
 - ㉓建設業総合補償制度のご案内
 - ㉔令和5年度北方領土に関する標語・キャッチコピー募集
 - ㉕岡山県からのお知らせ

済渡寺[新見市]（提供：岡山県観光連盟）

令和5年度 定時総会

◎事業計画・予算決定



去る5月23日（火）午後3時から岡山市中区浜の「岡山プラザホテル」において、一般社団法人岡山県建設業協会の定時総会、建設業労働災害防止協会岡山県支部の通常総会を開催しました。（一社）岡山県建設業協会定時総会の出席者は494名（委任状を含む）でした。

【報告事項】として（1）令和4年度事業報告（2）令和5年度事業計画（3）令和5年度収支予算書、について事務局から説明を行いました。

【決議事項】として、第1号議案 令和4年度決算の承認について事務局から説明を行った後、監査報告がなされ、出席者全員が、異議なく承認しました。

第2号議案 理事の選任があり、西大寺地域から木村基樹氏、倉敷地域から和田一朗氏が新たに理事に選任されました。

一般社団法人 岡山県建設業協会定時総会

【報告事項】

(1) 令和4年度事業報告について

(2) 令和5年度事業計画について

I 重点事項

1 建設業の継続性の確保

- (1) 働き方改革の推進と建設技能者等の処遇改善への取組
- (2) 新・担い手3法の適切な運用
- (3) 建設業における生産性向上、建設技能者の技術力向上の取組

2 地域建設業の社会基盤強化への貢献

- (1) 防災対応等に係る諸課題への取組の強化
- (2) 陳情体制の強化（提案型陳情への転換）
- (3) 社会的評価の向上

3 その他事業・行事の開催

- (1) 建設関係功労者の表彰
- (2) 建設事業殉職者の慰霊祭
- (3) 関係機関、諸団体等との意見交換、情報交換等の実施

II 事業種別及び概要

- 1 総会、役員会等の開催
- 2 研修会、講習会の実施
- 3 協議会等の開催
- 4 制度の利用促進
- 5 調査研究、提言・要望
- 6 建設労働者確保育成事業の実施
- 7 啓発・広報
- 8 表彰・慰霊祭・その他

(3) 令和5年度収支予算書について

【決議事項】

第1号議案 令和4年度決算の承認について

第2号議案 理事の選任について

建設業労働災害防止協会岡山県支部 通常総会

第1号議案 令和4年度事業報告の承認について

第2号議案 令和4年度決算の承認について

第3号議案 令和5年度事業計画の承認について

○ 労働災害防止重点実施事項

- 1 労働災害防止活動・運動の展開
- 2 会員が実施する事項

○ 事業

- 1 広報
- 2 災害防止運動等（週間・月間・大会等）の展開
- 3 リスクアセスメントに関する教育、普及を促進し、建設業労働安全衛生マネジメントシステム（COHSMS：コスモス）構築を促進
- 4 各種講習会、安全衛生教育
- 5 安全指導者による安全衛生活動の支援
- 6 建設災害防止研究会（KSBK）による安全衛生管理活動の支援
- 7 安全優良職長支援ネットワーク事業
- 8 事務局体制の整備

第4号議案 令和5年度予算の承認について

一般社団法人岡山県建設業協会 役員名簿

令和5年5月23日

役 職	団 体	氏 名	企 業 名	備 考
代 表 理 事 会 長		荒 木 雷 太	(株)荒木組	
代 表 理 事 副 会 長		逢 澤 寛 人	アイサワ工業(株)	
副 会 長		蜂 谷 泰 祐	蜂谷工業(株)	備前地区
//		本 多 茂	(株)本多組	備中地区
//		河 中 浩 孝	(株)河中建設	美作地区
業務執行理事専務理事		大 前 進	(一社)岡山県建設業協会	
理 事	岡 山 東	——	——	
//	岡 山 西	蜂 谷 泰 祐	蜂谷工業(株)	
//	西 大 寺	木 村 基 樹	(株)木村組	
//	和 気	藤 田 享 広	藤田建設(株)	
//	玉 野	三 宅 雅 己	三宅組(株)	
//	倉 敷	和 田 一 朗	(株)和田組	
//	児 島	谷 岡 敏 夫	(株)谷岡組	
//	吉 備	井 上 量	(株)井上組	
//	浅 口	井 田 誠	(株)井田組	
//	笠 岡	天 野 和 彦	天野産業(株)	
//	井 原	志多木 勝 俊	(株)志多木組	
//	矢 掛	出 原 正 朗	(株)出原建設	
//	高 梁	本 多 茂	(株)本多組	
//	新 見	上 田 久 志	(株)上田建設	
//	真 庭	三 木 康 史	(株)三木工務店	
//	津 山	河 中 浩 孝	(株)河中建設	
//	美 作	——	——	
//	建 部	浦 上 和 己	浦上建設(株)	
監 事		吉 永 教 幸	三輝建設(株)	備前地区
//		小 堀 秀 男	小堀建設(株)	備中地区
//		赤 本 裕	(株)月の輪建設工業	美作地区

地域担当理事名簿

令和5年5月23日

役 職	地 域	氏 名	企 業 名	備 考
地 域 担 当 理 事	岡 山 東	荒 木 雷 太	(株)荒木組	荒木会長兼務
〃	岡 山 西	蜂 谷 泰 祐	蜂谷工業(株)	
〃	西 大 寺	木 村 基 樹	(株)木村組	
〃	和 気	藤 田 享 広	藤田建設(株)	
〃	玉 野	三 宅 雅 己	三宅組(株)	
〃	倉 敷	和 田 一 朗	(株)和田組	
〃	児 島	谷 岡 敏 夫	(株)谷岡組	
〃	吉 備	井 上 量	(株)井上組	
〃	浅 口	井 田 誠	(株)井田組	
〃	笠 岡	天 野 和 彦	天野産業(株)	
〃	井 原	志多木 勝 俊	(株)志多木組	
〃	矢 掛	出 原 正 朗	(株)出原建設	
〃	高 梁	本 多 茂	(株)本多組	
〃	新 見	上 田 久 志	(株)上田建設	
〃	真 庭	三 木 康 史	(株)三木工務店	
〃	津 山	河 中 浩 孝	(株)河中建設	
〃	美 作	河 中 浩 孝	(株)河中建設	河中副会長(美作地区)兼務
〃	建 部	浦 上 和 己	浦上建設(株)	

令和5年度 表彰式



去る5月23日（火）午後4時から岡山市中区浜の岡山プラザホテルにおいて、ご来賓出席のもと、全国建設業協会会長表彰の伝達式及び当協会会長表彰式を行い、94名の功労者が受賞されました。また、伊原木岡山県知事をはじめ森戸国土交通省中国地方整備局長、成毛岡山労働局長、近藤岡山県市長会長から祝辞をいただきました。

なお、受賞者名簿は、当会ホームページの会員専用ページに掲載しておりますので、ご覧ください。

会 長 挨拶

一般社団法人 岡山県建設業協会
会 長 荒 木 雷 太

本日は表彰式を開催いたしましたところ公務ご多忙の中、伊原木県知事をはじめ大勢のご来賓の方にご参会をいただきましてありがとうございます。また、この度、協会の表彰に浴された皆様、おめでとうございます。

長く働くことの尊さというのは、日常生活の中では、つい忘れがちになるのではないかと思いますけれども、一人一人が成功や失敗を重ねながら、経験値を重ねて、ノウハウを蓄積していくことで会社の屋台骨の一角としてその会社を支えるといったことがその会社の信頼の礎になっていることであります。長く続けることの尊さということ、節目節目で確認し、思いを致すということは大切なことだろうと、そして今申し上げたような意味で、お一人お一人の重要性、有能さ、大切さというもの胸を張っていいのだろうと思っております。

全国建設業協会には表彰規程というものがあまして、表彰の枠があります。岡山県建設業協会は、全国有数の会員数を誇る協会ですから、岡山県協会の基準で選びますと、全建の表彰の枠の人数をはるかに超えてしまいます。今までは強引に全員認めてもらってききましたが、今年、私は全国建設業協会の表彰委員会の委員になりまして、先日委員会に出席し、この枠を取り外してもらいました。これからは、岡山県協会の基準を満たした方は、交渉しなくても表彰してもらえるということが確約できたわけでございます。一人でも基準をクリアした方をもらさずに、皆様が長く勤めてきたという確信を持つようなそんな日にこの表彰式の日がなればいいなあと思っております。

協会の話を申し上げますと、長く続けてきているこの建設業協会の値打ちというのは何だろうかという、私は二つあると思っています。一つ目は、会員の皆様お一人お一人を守ること。二つ目は、社会を守ること。例えば水害が起こったとか、鳥インフルエンザが発生したとか、普段の基盤整備も含めて社会を守ること、そしてその前にあるべきは、皆様を守ることというのが大切なことであり、この協会の値打ちだと思っています。

昨今は、人口減少ということもあって各産業苦勞されていますけれども、特にこの建設業界の危機感は、私共地元で働くものほど強いのではないかと思います。そうした中、国土交通省に「持続可能な建設業に向けた環境整備検討会」が開かれ、昨年1年間この検討会で議論をして取りまとめをいたしました。これを受けて今年は建設業法、入契法、そして品確法という担い手3法の改正に向けて「中央建設業審議会」という審議会に付され、そこで得た結論で来年の法律改正にもっていくということであります。この審議会にかかる具体的な施策を検討するための「基本問題小委員会」ができまして、私は全国建設業協会の中でただ一人このワーキンググループの委員に選ばれました。

昨日も1回目の会合に出席してきましたが、やはり私の思いと委員会の基本とするテーマは一緒でありまして、1番はやはり賃上げです。これは働く職人さんはもちろん、元請会社の従業員も含めて賃上げを実現していかないとこの産業に人は来ない、続いていかないというのが地方の実情であるというところを強い危機感として、そして賃上げの前提として働き方改革、2024年問題をクリアするための制度設計をするということです。このワーキンググループのメンバー20人の中で、私を含めて現場のことを日々見ている人達というのは4人です。後の16人は学識経験者の方々などです。そういう方々の合意を得て、私たちが生き残っていけるような制度設計をこの1年間で私なりに一生懸命汗をかいてやっていこうと思っております。本当に待ったなしに賃上げを実現しないといけません。

新年互例会でも建設物価、建設相場を上げることと賃上げが建設業界の最大のテーマだと思うので今年1年頑張りますと申し上げましたが、その後この委員会の委員に選ばれたということは、このテーマについて意見を言ってみると神様に言われたのではないかという思いもありまして、8月までの短期間ですけれども東京へ繰り返し行って、意見を申し述べてきたいと思っております。

建設業は社会性の高い周りから感謝される業界であるということを支えに、皆さんは、長年一生懸命襟を正して仕事をされてきた。そしてこの節目の日を迎えられたということでありますので、本当に心からお喜びを申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。本日は誠におめでとうございます。



来 賓 祝 辞

岡山県知事 伊原木 隆太

みなさんこんにちは、ご紹介いただいた岡山県知事の伊原木隆太です。岡山県建設業協会の表彰式に当たりまして、一言お祝いを申し上げます。

まずもって、皆様方には県政推進に多大なご理解、ご協力をいただいております、厚く御礼を申し上げます。先ほど会長からお話がありましたが、コロナで大変になると医療従事者への感謝の気持ちが芽生えるのと同じように、5年前の水害ですとか、鳥インフルエンザとか、それ以外にも災害となりますと、それぞれの地域に皆様方がいらっしゃるが大変力強く感じるところであります。

地域の住民の皆様のために、全県の産業のためにご尽力いただいております。本当にありがとうございます。また、先ほど受賞された皆様方、本当におめでとうございます。

本県といたしましても、コロナの3年間がありましたが、コロナ対応を一生懸命やってきたつもりではありますが、ずっと言い続けてきたのは、コロナがあるから仕方がないということにはしない、コロナを言い訳にしないということでもあります。コロナがやっと落ち着いてきたときに、はっと気が付いたらコロナ以外のことがほとんどお留守になっていたが、まあ仕方がないよね、というほどには県民の皆様は寛容ではない訳であります。コロナの制約があっても、その期間に何をするのかということ頑張ってきたつもりであります。

土木の関係で申し上げますと、皆様方に本当に総力を挙げて取り組んでいただいた、平成30年豪雨の復旧復興は、おかげさまで順調に進んでいるところであります。それ以外でも、あと数時間雨が続けていたら危なかった、という所についても、いろいろとご腐心をいただいております。

また、水島港の港湾工事ですとか、渋滞が続いている2号バイパス等についても皆様方に活躍いただき、県民の生活や県の産業を応援しなければならないことが多々ある訳でございます。着々と進んできておりますし、これからもやることがある、というのが私の思いであります。

先ほど荒木会長からお話がありましたが、仕事がないのも困るが、人がいないのも困るということでありました。子ども、学生がこれだけ減っていると、こういう声がどんどん聞こえてくる訳でありますけれども、皆様方は県の基幹産業でありますので、県としても、高校生を対象とした現場見学会や企業情報説明会の開催、県が発注する工事での週休2日工事の実施の促進、また、デジタルデータやデジタル技術の活用による建設分野におけるDXの推進、そういったことにも取り組み

ながら、学生にとって皆様方が見えるように、また、皆様方がより省力化された中で大きな仕事ができるように、協力をしていきたいと考えているところであります。

コロナはまだまだ終わったと言い切れないことが辛いところではありますが、ずいぶん落ち着いた期間が長く取れ、このような盛大な表彰式もできるようになったということは、2020年2021年にはなかったことであります。ぜひ皆様方と元気な岡山をつくってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で私のあいさつといたします。本日は、本当におめでとうございます。



～来 賓 祝 辞～

次の方々からご祝辞をいただきました

岡山県知事	伊原木 隆太 殿
国土交通省中国地方整備局長	森戸 義貴 殿 (代読 技術開発調整官)
岡山労働局長	成毛 節 殿
岡山県市長会長	近藤 隆則 殿

～来賓出席者～

衆議院議員	逢沢 一郎 殿	代理
厚生労働大臣 衆議院議員	加藤 勝信 殿	代理
衆議院議員	阿部 俊子 殿	代理
//	橋本 岳 殿	代理
//	山下 貴司 殿	代理
//	平沼 正二郎 殿	代理
参議院議員	石井 正弘 殿	代理
//	小野田 紀美 殿	代理
//	足立 敏之 殿	代理
国土交通省中国地方整備局	岡山河川事務所長 垣原 清次 殿	
国土交通省中国地方整備局	岡山国道事務所長 岡本 哲典 殿	
国土交通省中国地方整備局	岡山営繕事務所長 下野 裕徳 殿	
国土交通省中国地方整備局	高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所長 濱田 靖彦 殿	
岡山県議会議長	小倉 弘行 殿	
岡山県農林水産部長	万代 洋士 殿	
岡山県土木部都市局長	西澤 洋行 殿	
岡山県土木部技術総括監	有路 稔 殿	
岡山県土木部監理課長	千葉 哲也 殿	
岡山県土木部技術管理課長	清水 一仁 殿	
備中県民局建設部長	廣金 幹生 殿	
美作県民局建設部長	今井田 義明 殿	
岡山市長	大森 雅夫 殿	
岡山市都市整備局長	平澤 重之 殿	代理
瀬戸内市長	武久 顕也 殿	
矢掛町長	山岡 敦 殿	
(公財)岡山県建設技術センター理事長	樋之津 和宏 殿	
(一社)岡山県建築士会 会長	塩飽 繁樹 殿	
西日本建設業保証(株) 岡山支店長	佐藤 治 殿	
岡山県建設業協会 顧問弁護士	小林 裕彦 殿	代理
岡山県土木施工管理技士会 会長	池田 明繁 殿	代理
岡山県建設青年交流会 会長	渡邊 普介 殿	

～祝 電～

次の方々より祝電をいただきました。

全国建設業協会長	奥村 太加典	殿	岡山県町村会長	山崎 親男	殿
衆議院議員	逢沢 一郎	殿	井原市長	大舌 勲	殿
厚生労働大臣 衆議院議員	加藤 勝信	殿	新見市長	戎 斉	殿
衆議院議員	阿部 俊子	殿	赤磐市長	友實 武則	殿
//	橋本 岳	殿	美作市長	萩原 誠司	殿
//	山下 貴司	殿	浅口市長	栗山 康彦	殿
//	平沼 正二郎	殿	早島町長	中川 真寿男	殿
参議院議員	石井 正弘	殿	新庄村長	小倉 博俊	殿
//	小野田 紀美	殿	西日本建設業保証(株)取締役社長		
//	佐藤 信秋	殿	菱田 一	殿	
//	足立 敏之	殿	(一財)建設業情報管理センター西日本支部長		
岡山県議会議員	上田 勝義	殿	大久保 達彦	殿	
//	清水 薫	殿			



協会からの要望に対する措置状況 (令和5年度岡山県当初予算)

令和5年5月16日

一般社団法人岡山県建設業協会
会 長 殿

自由民主党岡山県議団

令和5年度岡山県予算編成に関する
要望に対する措置状況の送付について

謹啓 春暖の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、貴団体から提出されました要望事項につきまして、別添のとおり、措置状況を取りまとめましたのでお知らせいたします。内容の詳細確認等につきましては、回答毎に岡山県の担当部を記入しておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、連名による陳情をされた団体は、代表として貴団体のみに送付しておりますので承知おきください。

謹白

1. 建設関係予算の確保について

国は、昨年度から5か年間「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により、社会資本整備に必要な予算の確保について重点的・集中的に対策を講じているところであります。県内には、強靱化対策が必要な個所がまだまだ多く残されており、今後とも河川改修や道路整備などについて国に働きかけていただき、令和5年度以降においても防災・減災対策等に必要十分な予算が継続的かつ安定的に確保されるようご尽力いただきたいと思います。あわせて、その配分に当たっては地域ごとの事業量の平準化にもご留意いただきたいと思います。

(措置状況)

本県財政は依然として厳しい状況にあるが、公共事業による社会資本整備は、県民の生命や財産を守り、社会経済活動を支える重要なものであると考えており、また、近年、全国各地で大規模な災害が発生し、事前の防災・減災への取組に対する重要性が高まっていることから、必要な予算

の確保・拡充について、引き続き、国に対し、様々な機会を捉え要望するとともに、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」などを最大限活用するなど、予算の確保に努めてまいりたい。また、事業執行に当たっては、地域ごとの実情にも配慮してまいりたい。

(土木部)

2. 適正な工事価格の設定

建設資材価格の急激な高騰を受け、積算単価が実勢単価に追いつかない状況が続いております。実態に即していない価格での工事執行の強要は到底納得のいくものではありません。

最新の市場価格や現場に即した適正な工事価格の設定をお願いします。

(措置状況)

資材価格については、定期的の実勢価格の調査を行い、価格を改定しており、四半期に一度の改定を行っていた約1,300の資材について、毎月の改定に変更し、適正な予定価格の設定に努めている。また、契約締結後には、資材価格の高騰が、請負代金額に大きな影響を及ぼす場合に行うスライド条項等を適用し、請負代金額を変更する対応を行っている。なお、スライド条項については、一定の条件のもと、設計単価を上回る実際の購入価格による、請負代金額の変更を可能とするなど、柔軟な運用を行っており、引き続き、適正な工事価格の設定に努めてまいりたい。

(土木部)

3. 書類等の簡素化について

工事書類についてはその分量の多さが現場の生産性向上や働き方改革の大きな妨げになっております。ついては、提出すべき書類を金額、工種等により分類したうえで、中小企業にとってより多くの文書提出が削減される方向で、請負工事ごとに「見える化」していただきたい。

また、提出書類の徹底したペーパーレス化、国・県・市町村での様式の統一についても同時に実施していただきたい。

(措置状況)

書類等の簡素化については、現場技術者の工事書類作成に係る負担軽減を図り、長時間労働の是正にも繋がることから、これまでも取り組んできたところであり、引き続き、提出書類の「見える化」も含め、検討してまいりたい。また、書類のペーパーレス化については、情報共有システムを活用し、積極的に進めるとともに、国等の様式との統一化については、引き続き、検討してまいりたい。

(土木部)

吉井川総合水防演習に参加

主催：国土交通省中国地方整備局、岡山県、和気町、岡山市等13市町村

令和5年5月27日（土）9時から和気橋下流の吉井川右岸河川敷で、「吉井川総合水防演習」が実施されました。

昨今、全国的に広域かつ甚大な被害が相次いで発生していることから、気候変動による水害リスクに対する地域防災力の更なる向上が求められています。このため、実態に即した水防演習を行うことにより、水防技術の向上・伝承を図るとともに、幅広い主体が参加する実践的な訓練により、地域社会全体における防災知識の普及、防災意識の向上、災害対処能力の更なる向上を図ることを目的としています。

この水防演習には約900人が参加し、大型台風の接近により、吉井川流域で大雨が降り、河川の水位が上昇し、浸水被害が発生したとの想定で行われ、岡山県建設業協会和気支部の会員により、大型クレーンによる大型積み土のう工が実施されました。



社会人基礎研修を実施

建設産業における担い手の確保、育成の観点から、会員企業の新入社員の方々を対象として、個社では困難な実際の社会で役に立つビジネスマナーやコミュニケーションを通じた研修を実施し、社会人としての基本の習得、労働安全衛生に対する理解、受講者が入社後スムーズに会社及び建設業界に定着する一助となることを目的として、社会人基礎研修を実施しました。

なお、この研修は、西日本建設業保証㈱の提供により実施されました。

研修の概要

- (1) 研修機関：三田建設技能研修センター（兵庫県）
- (2) 対 象 者：支部を通じ募集した建設業協会会員企業の就職内定者等
18名
- (3) 研修期間：令和5年4月11日（火）～4月13日（木）
令和5年4月25日（火）～4月27日（木）



岡山県下公共工事の動向〈5月分〉

西日本建設業保証(株)岡山支店

I. 全般の状況（令和5年5月）

区 分	当 月		累 計	
	件 数	請 負 金 額	件 数	請 負 金 額
令和5年度	252件	154億円	519件	572億円
増 減 率	▲2.7%	▲2.0%	▲4.2%	32.4%
令和4年度	259件	157億円	542件	432億円
令和3年度	212件	96億円	515件	361億円
令和2年度	235件	146億円	499件	374億円

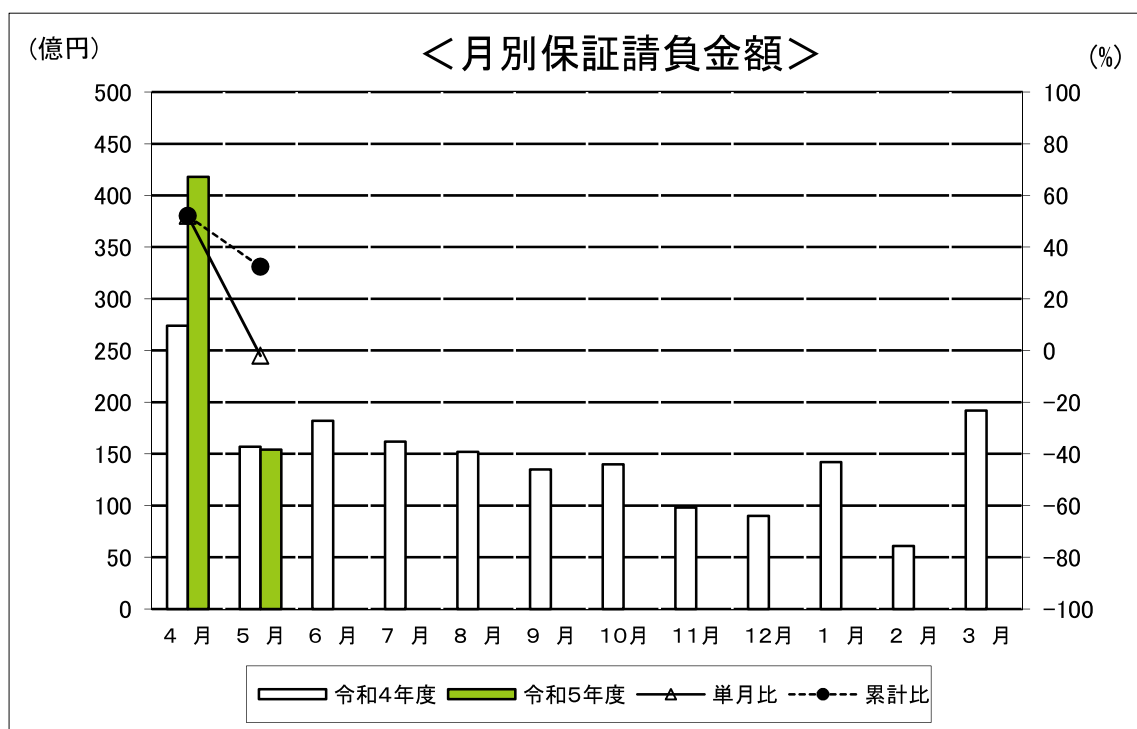
【1】当月の状況

5月の岡山県下公共工事動向を当社の前払金保証取扱からみると、件数は前年同月比で2.7%減の252件、請負金額は2.0%減の154億円となった。

発注者別の請負金額でみると、「独立行政法人等」で61.9%増、「市町村」で48.4%増となったものの、「国」で38.8%減、「県」で47.2%減、「その他の公共的団体」で80.3%減となった。

【2】累計（令和5年4月～令和5年5月）

5月末累計では、件数は前年同月比で4.2%減の519件、請負金額は32.4%増の572億円となった。発注者別の請負金額でみると、「国」で43.3%減、「その他の公共的団体」で38.4%減となったものの、「独立行政法人等」で41.8%増、「県」で19.9%増、「市町村」で84.6%増となった。

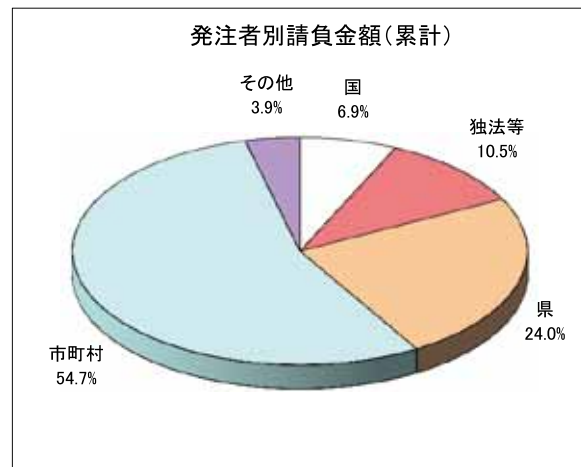
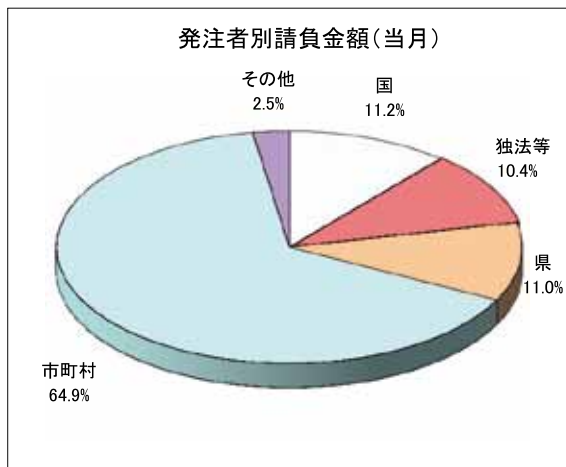


【参 考】 令和4年度より、国土交通省等で電子証書による前払金請求の受付が始まりました。
5月:14件、令和5年度累計:24件(令和4年度累計:95件)

Ⅱ. 発注者別状況(件数・請負金額前年同月比)

金額単位／百万円

区分 発注者	当 月		増減率(%)		累 計		増減率(%)	
	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国	16	1,738	6.7	▲ 38.8	30	3,951	▲ 6.2	▲ 43.3
独法等	7	1,604	75.0	61.9	19	6,045	26.7	41.8
県	78	1,693	▲ 23.5	▲ 47.2	221	13,738	▲ 13.0	19.9
市町村	146	10,047	9.0	48.4	239	31,323	4.8	84.6
その他	5	390	25.0	▲ 80.3	10	2,225	▲ 23.1	▲ 38.4
合 計	252	15,474	▲ 2.7	▲ 2.0	519	57,284	▲ 4.2	32.4



Ⅲ. 地区別状況(請負金額前年同月比・構成比)

金額単位／百万円

区分 地区	当 月			累 計		
	請負金額	増減率(%)	構成比	請負金額	増減率(%)	構成比
岡山地区	5,944	▲ 12.9	38.4%	20,325	2.4	35.5%
東備地区	422	69.2	2.8%	1,194	▲ 19.6	2.1%
倉敷地区	4,058	15.3	26.2%	22,100	89.6	38.6%
井笠地区	897	▲ 55.8	5.8%	2,216	▲ 49.6	3.9%
高梁地区	123	8.5	0.8%	302	▲ 25.8	0.5%
新見地区	312	▲ 61.9	2.0%	1,183	▲ 17.2	2.1%
真庭地区	467	331.4	3.0%	5,611	619.7	9.8%
津山地区	3,155	1140.6	20.4%	3,756	249.5	6.5%
勝英地区	93	▲ 95.0	0.6%	593	▲ 72.8	1.0%
合 計	15,474	▲ 2.0	100.0%	57,284	32.4	100.0%

構

独立行政法人勤労者退職金共済機構
建退共岡山県支部
<http://okayama-kentaikyo.jp/>

令和3年10月1日以降就労分については、掛金日額が320円に改訂されています。
残った310円証紙（未使用証紙に限る）について令和4年1月1日からは、建退共本部において320円証紙への交換を行ってきましたが、令和5年9月末日をもって取り扱いが終了となります。
それまでに交換されるようお願いします。

＜証紙交換申請のポイント＞

- 1 交換できる旧証紙は、消印をしていない未使用のものに限ります。
- 2 建退共事業本部での交換手続きについては、差額金を徴収することはできません。
端数は切り捨てとなりますことをご了承ください。
差額金の現金での郵送はご遠慮ください。
- 3 交換の申請をいただいてから建退共事業本部より新証紙を発送するまで、1か月ほど時間がかかります。
- 4 「証紙交換申請書」の太線枠に必要な事項を記入してください。
- 5 旧証紙の図柄を確認して、旧証紙の色に合わせ、赤証紙欄、青証紙欄に旧証紙枚数を記入してください。（交換は同色のみとなります。）
- 6 「旧証紙」及び「証紙交換申請書」を必ず同封してください。
- 7 共済証紙は金券扱いとなりますので、簡易書留などで送付してください。
- 8 本社以外の支社・支店から申出の場合は返送先がわかるようにしてください。
- 9 返信用の封筒、切手等は不要です。

＜お問い合わせ先・送付先＞

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1丁目24番1号

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部 経理課

証紙交換専用ダイヤル： TEL 03-4334-6408

【証紙交換申請書】									
証 紙 交 換 申 請 書									
(印刷番号・検査番号)									
出紙証券番号 123 456 10 期 日					証券番号				
1999 年 4 月 1999 年 4 月					証券種類				
出紙証券の証券番号					証券番号				
証券種類					証券種類				
証券種類					証券種類				
証券種類					証券種類				
証券種類					証券種類				
証券種類					証券種類				
証券種類					証券種類				
証券種類					証券種類				
証券種類					証券種類				
証券種類					証券種類				
証券種類					証券種類				
証券種類					証券種類				
証券種類					証券種類				
証券種類					証券種類				
証券種類					証券種類				
証券種類					証券種類				
証券種類					証券種類				
証券種類					証券種類				
証券種類					証券種類				
証券種類					証券種類				
証券種類					証券種類				
証券種類					証券種類				
証券種類					証券種類				
証券種類					証券種類				
証券種類					証券種類				
証券種類					証券種類				
証券種類					証券種類				
証券種類					証券種類				
証券種類					証券種類				
証券種類									

【証紙貼付台紙】										
① 25番通(1台通)貼付台紙 ② 25番通(1台通)貼付台紙 ③ 25番通(1台通)貼付台紙										
1	11	21	31	41	51	61	71	81	91	
2	12	22	32	42	52	62	72	82	92	
3	13	23	33	43	53	63	73	83	93	
4	14	24	34	44	54	64	74	84	94	
5	15	25	35	45	55	65	75	85	95	
6	16	26	36	46	56	66	76	86	96	
7	17	27	37	47	57	67	77	87	97	
8	18	28	38	48	58	68	78	88	98	
9	19	29	39	49	59	69	79	89	99	
10	20	30	40	50	60	70	80	90	100	

※「証紙交換申請書」及び「証紙貼付台紙」は建退共岡山県支部ホームページからダウンロードしてください。

第156回 無期転換制度と労働条件告知の法改正

●相談内容●

当社は60歳定年ですが、契約期間1年の嘱託社員として、65歳まで毎年更新で再雇用できる制度を採用しています。この制度で、定年後5年以上雇用を継続した従業員から無期契約とするように言われた場合、それに応じなくてはならないでしょうか。

○回 答○



弁護士 小林裕彦
(岡山弁護士会所属)

昭和59年一橋大学法学部卒業後労働省（現厚生労働省）入省。平成元年司法試験合格。平成4年弁護士登録。会社顧問業務、企業法務、訴訟関係業務、行政関係業務、破産管財人、民事再生監督委員、地方自治体包括外部監査業務などを主に取り扱う。

無期転換制度の概要について

労働基準法18条にて、有期労働契約の通算期間が5年を超える従業員は、使用者に対して無期労働契約への転換の申込みをすることができ、使用者はその申込みに対して承諾をしなくてはなりません。つまり従業員の有期契約を通算5年継続した場合、従業員が無期労働契約を申し入れれば無期契約となってしまいます。

会社が望まぬ形で無期労働契約になってしまわないように、有期労働契約者の契約関係はきちんと管理しておく必要があります。

高年齢者雇用安定法との関係

近年、60歳以降も継続して雇用する動きがあり、それに対応して高年齢者雇用安定法（高年法）で65歳までの雇用体制を整備することが義務付けられています。そのため、65歳まで毎年1年契約を更新し続けるというケースは多いと思われます。そうすると、60歳で定年としたのにもかかわらず定年後5年間雇用を続けることによって、無期契約の申込みをされかねません。万が一無期契約と扱われてしまうと、その従業員を辞めさせることは解雇と評価されてしまい、有期契約満了と比較して雇用の打ち切りのハードルが格段に上がります。

そこで、無期転換の適用の除外の認定制度があります。これは、適切な雇用管理に関する計画を作成して、都道府県労働局に提出することによって除外認定を受ける必要があります。

令和3年4月にさらに高年法が改正され、70歳定年に向けた動きが始まっています。現在は70歳までの雇用体制を整備することは努力義務となっていますが、今後義務化される可能性も否定はできないところです。

労働条件告知の改正

令和6年4月には、労働基準法施行規則が改正され、労働契約の締結時及び更新時に明示すべき労働条件が増えました。そして明示すべきものとして追加された事項の中に、無期転換に関する事項も存在します。具体的には、当該更新による契約期間中に無期転換ができるようになる場合にはその旨と、無期転換をした場合の契約内容について明示をしなければなりません。そして、労働条件明示の規定に違反した場合には罰則があります。

労働契約書、就業規則の内容及び除外認定含めて、定年後の継続雇用や無期転換についてご相談があればお問い合わせください。

＜法定外労災補償制度＞

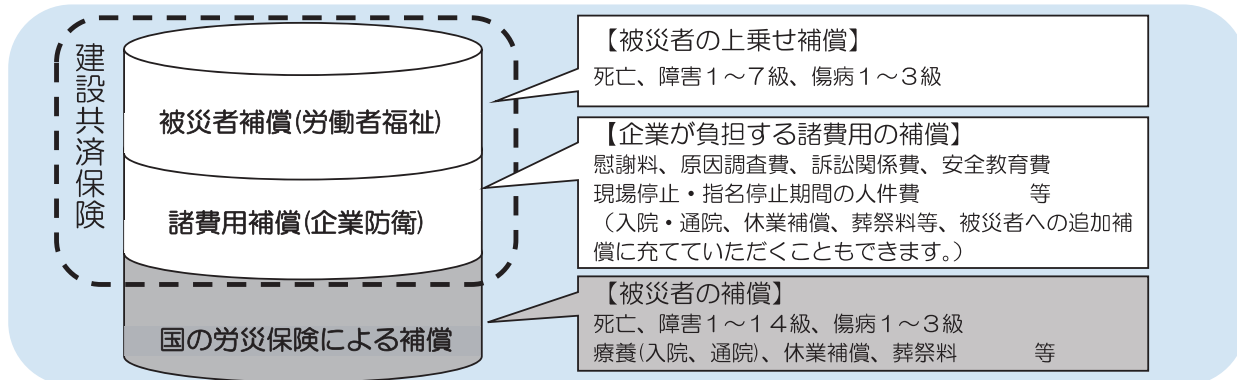
建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！

(年間完成工事高契約)

◆建設共済保険は、建設業界の声を受けて生まれた制度です。

建設共済保険は、建設業を対象にした法定外労災補償制度の創設を望む建設業界の声を受け、昭和45年に全国建設業協会と建設業福祉共済団が特約を結び、建設省(現：国土交通省)及び労働省(現：厚生労働省)の認可を受けてわが国で初めて創設された制度です。

運営団体の建設業福祉共済団は平成25年度に公益認定を取得し、公益財団法人としてより一層の労働者の福祉の向上や建設業の更なる発展等を目指し運営しています。また、当共済団は、各都道府県建設業協会の賛助会員であり、事務委託契約を結んで建設共済保険の普及促進を行っています。



1. 加入対象企業

国土交通大臣または都道府県知事の建設業許可を取得している建設業者であれば加入いただけます。

2. 補償の対象となる方

保険契約者が施工する元請・下請工事現場に就労する、自社および下請会社に雇用される労働者（アルバイト等を含みます。）を無記名で補償します。

※保険契約者である事業主(労災保険の特別加入をすることができる方(従業員300人以下の場合))も補償対象となります。

※役員、事務職員等の方は追加加入いただけます。詳しくはお問い合わせください。

3. 保険金をお支払いする場合

労災保険法に定める業務上または通勤途上の災害により、死亡、障害の1級から7級、または傷病の1級から3級に該当した場合です。

【建設共済保険の特長】

- ①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い
- ②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償
- ③契約者割戻金制度で掛金負担が軽減
- ④同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし
- ⑤元請・下請を問わず無記名で補償
- ⑥代表者(保険契約者)も補償(従業員300人以下の場合)
- ⑦経営事項審査において15点の加算

【年間掛金の目安】

保険金区分合計 1,000万円

(被災者補償保険金 500万円)

(諸費用補償保険金 500万円) の場合

完工高	土木一式工事	建築一式工事
1億円	33,440円	12,760円
2億円	59,280円	22,620円
5億円	125,400円	47,850円
10億円	220,400円	84,100円
50億円	874,000円	333,500円

保険金区分合計を2,000万円、3,000万円、4,000万円、5,000万円とする場合は、それぞれ上記掛金の2倍、3倍、4倍、5倍となります。

◆「建設共済保険」の他にも次のような事業を行っています。

【育英奨学事業】

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

【労働安全衛生推進事業】

- 安全衛生用品の頒布
- 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人 建設業福祉共済団

ご契約に関するお問い合わせ ☎ 0120-913-931

その他のお問い合わせ ☎ 03-3591-8451

URL: <https://www.kyousaidan.or.jp/> 建設共済保険



検索

取扱機関

一般社団法人 岡山県建設業協会

Tel 086-225-4131

(建設業総合補償制度のご案内)

一般社団法人 岡山県建設業協会会員の皆様へ 令和5年8月保険開始版

建設業総合補償制度 のご案内

●第三者賠償補償
●工事補償(土木工事・建築工事・組立工事)



補償内容がさらに拡充されました! ぜひご加入をご検討ください!

- 団体のスケールメリットにより、個別加入と比較して割安な保険料になっています。
- 建設業における賠償事故および工事対象物の損害を総合的に補償します。
- 年間包括契約であり、予め定められた工事および業務のすべてが補償の対象となるので、保険の加入忘れがありません。
共同企業体(JV)工事についても包括契約の対象になります。(被保険者の責任分のみ補償します。)
- 保険料は全額損金処理できます。(令和4年12月現在)

主な補償内容(支払限度額)

充実の補償内容

第三者賠償補償(損害保険)

身体賠償	1名につき 1億円 (または 2億円、3億円)	1事故につき 3億円 (または 5億円、10億円)
(生産物賠償事故については、1事故限度額が保険期間中通算の支払限度額となります。)		
財物賠償	1事故につき 1億円 (または 3,000万円、5,000万円、3億円、5億円、10億円)	(生産物賠償事故については、1事故限度額が保険期間中通算の支払限度額となります。)
(管理財物の損壊を含む)		
免責金額(自己負担額)	1事故につき 3万円	(身体賠償・財物賠償それぞれ)
借用・支給財物損壊補償	1事故、保険期間中通算 500万円	(免責金額1事故につき5万円)



地盤崩壊危険補償特約(オプション)

財物賠償	1事故、保険期間中通算 1,000万円 もしくは 2,000万円
免責金額(自己負担額)	1事故につき 5万円

※通常の地盤崩壊危険補償特約で対象とならない損害につき保険金をお支払いする「地盤崩壊危険補償特約(ワイド補償)」や「(ワイドプラス補償)」もございます! 詳細はパンフレットをご覧ください。

使用者賠償責任補償特約(オプション)

支払限度額	1回の災害および保険期間中通算 5,000万円 もしくは 1億円、2億円、3億円
-------	--

雇用慣行賠償責任補償特約(オプション)

使用人等に対して行った不当な処遇やハラスメントなどの不当行為、または第三者に対して行ったハラスメントに起因する損害賠償責任を補償します。

対物超過費用補償特約(オプション)

対物事故発生時の復旧費が時価額を超えてしまった場合に事故解決に要した費用を補償します。

支払限度額・免責金額

充実の補償内容

土木工事保険

1工事あたりの支払限度額	1事故かつ1工事期間中につき 2,000万円 もしくは 各工事の保険金額(=請負金額)のいずれか低い額
1事故あたりの免責金額(自己負担額)	(1) 火災、落雷、破裂・爆発の場合: 0円 (2) 盗難の場合: 10万円 (3) (1) (2) 以外の事故による場合: 100万円 または 150万円 ※100万円か150万円のいずれかを加入時にご選択いただけます。



建設工事保険

1事故あたりの支払限度額	各工事の保険金額(=請負金額) ※工具は、保険期間中 100万円 まで。(建設工事保険のみ補償)
1事故あたりの免責金額(自己負担額)	(1) 火災、落雷、破裂・爆発の場合: 0円 (2) (1) 以外の事故による場合: 10万円

この補償制度は「第三者賠償補償」、「工事補償(土木工事・建築工事・組立工事)」、「独自の見舞金制度」から成り立っています。一般社団法人 岡山県建設業協会を保険契約者とする請負業者賠償責任保険、生産物賠償責任保険、施設所有(管理)者賠償責任保険、昇降機賠償責任保険の団体契約と、土木工事保険、建設工事保険、組立保険の団体契約、労災見舞金・災害見舞金の見舞金制度に基づくものです。

お問い合わせ先

一般社団法人 岡山県建設業協会

086-225-4133

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社 岡山支店 岡山第一支社
岡山市北区幸町8-22 三井住友海上岡山ビル4階

086-225-0835

制度幹事代理店

株式会社 建設産業振興センター
東京都港区虎ノ門4-2-12

03-5408-1909

これは、「建設業総合補償制度」の特徴を説明したものです。詳しくはパンフレットをご用意しておりますので上記にお問い合わせください。

B23-900153 承認年月:2023年05月

令和
5年度

北方領土に関する 標語・キャッチコピー 募集

北方領土
イメージキャラクター
エリカちゃん

エリカちゃんのSNSの
二次元バーコード



Facebook
アカウント



Twitter
アカウント

必要記入事項

ふりがな				年齢	
氏名				性別※	男・女
住所	〒				
電話				職業	
この募集は 何で知り ましたか?	☐ 協会Webサイト ☐ 公募Webサイト ☐ 雑誌「公募ガイド」 ☐ 協会からの案内 ☐ その他()				

※性別の記載は任意

応募作品

ふりがな	
作品1	
ふりがな	
作品2	
ふりがな	
作品3	

主催 独立行政法人北方領土問題対策協会
<https://www.hoppou.go.jp/>

※本応募票、応募用紙(学校用)、学校応募用応募票(学校応募票添付台紙)は上記URLからダウンロードできます。

どなたでも
応募できます



募集期間

令和5年5月1日(月)
~9月30日(土)

※当日消印有効

ひとり何作でも
応募できます



エリオくん



エリマルくん

北方領土問題とは？

北海道の道東に連なる択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島の北方四島は、我が国固有の領土です。しかし、第2次世界大戦の終了直後、ソ連(現ロシア)に占領され、現在も不法占拠されています。私たちは一日も早い北方領土の返還を求めています。



エリヨシくん

応募方法

- ①~⑤のいずれかの方法でご応募下さい。
①、②は締切日消印有効。③、④、⑤は当日必着

①はがき ②封書の場合

〒105-0011 東京都港区芝公園1-8-21-5F (株)公募ガイド社内
「令和5年度北方領土に関する標語・キャッチコピー募集係」宛て

③ファックスの場合 03-5405-2061

④電子メールの場合 hoku@koubo.co.jp

⑤ホームページから

<https://koubo.jp/contest/176289>



【お問い合わせ先】

令和5年度北方領土に関する標語・キャッチコピー募集係
TEL 03-5405-2062

【ご応募にあたって】

- ・本応募票の必要事項を全てご記入の上、ご応募ください。
- ・メールでご応募される際には、必要事項をメール本文に記載いただくか、本応募票をPDF等のファイルとしてメールに添付の上、ご応募ください。
- ・応募回数の制限はございませんが、入選作品は1人1作品までとします。
- ・入選作品は、パンフレット、啓発グッズ等に使用します。
- ・ご応募いただいた作品は返却いたしません。また、入選作品の著作権は主催者(独立行政法人北方領土問題対策協会)に帰属します。
- ・入選者には賞状及び賞金(高校生以下は図書カード)を授与します。
- ・学校・クラス単位等で応募いただく場合には、所定の応募用紙(学校用)に「学校応募用応募票(学校応募票添付台紙)」を同封の上、お送り下さい。

梅雨期の交通事故防止について

梅雨期は、天候不順に伴う交通渋滞や、視界不良、スリップによる交通事故の危険が高まります。次のことに特に注意して、安全運転を心がけましょう。

1 できるだけ公共交通機関を利用しましょう

雨の日の運転は、交通渋滞やスリップ、視界不良などの悪条件が重なり、特に気を使います。こんな時こそ、マイカーの使用を控えて、公共交通機関を利用しましょう。

2 運転はゆとりをもって！

雨の日は交通渋滞が起こりやすく、イライラしがちですが、そのような状態で運転するのは非常に危険です。いつも以上に心と時間にゆとりを持って、安全運転を心がけましょう。また、雨で濡れた道路はスリップしやすく、停止距離も長くなるため、スピードは控えめに、車間距離も十分とりましょう。

3 視界はクリアに！

雨の日は、車のガラスの内側が曇りがちになり、視界を妨げ危険です。車の「デフロスター」（霜取り装置）や「リアデフォグガー」（リアガラスの電熱線）を作動させて曇りを除去し、視界を確保しましょう。

4 ライトは早めに点灯しましょう

雨の日は、昼間でも薄暗く、視界も狭くなりがちです。また、歩行者は傘をさしているため、車の接近に気づかないことがあります。昼間であってもライトを点灯し、周りに自分の存在をアピールしましょう。

5 心と車の状態をチェック！

天候不順で体調を崩したときや、気分が優れないときは、できるだけ運転を控えましょう。また、タイヤの溝や空気圧、ワイパーの状態、ガラスの汚れ・油膜の除去など、車の点検も運転前に十分に行いましょう。

6 自転車の運転も十分注意して！

自転車の傘さし運転は法令違反であるだけでなく、傘が視界をさえぎったり、片手運転でハンドルやブレーキ操作が不安定になったりします。自分だけでなく、周囲の歩行者や車にも危険を及ぼすので絶対にやめましょう。また、カッパを着用すると視界が狭くなるため、ふだん以上に安全運転を心がけましょう。

7 反射材などで自分をアピール！

雨の日は、自動車から歩行者や自転車が見えにくくなります。道路を横断する際は、左右の安全をしっかりと確認しましょう。また、夕暮れ時や夜間に外出するときは、明るい色の服装や反射材を身に付け、自転車はライトを点けて、自分の存在をアピールしましょう。

協 会 日 誌

- 5. 5.17 エコパートナーシップおかやま総会
- 5. 5.22 中央建設業審議会 基本問題小委員会（第1回）（東京）
- 5. 5.23 令和5年度定時総会・表彰式
- 5. 5.24 岡山県建築住宅センター(株)取締役会
- 5. 5.27 吉井川総合水防演習（和気町）
- 5. 5.30 全建 表彰部会（WEB）
- 5. 5.31 令和5年度岡山県水害対応訓練
- 5. 5.31 （公財）岡山県建設技術センター評議員会

とれたて おかやま いただきます!



地産地消♪焼魚

進めよう!
地産地消
おかやま

発行 一般社団法人 岡山県建設業協会

TEL (086) 225 - 4131

FAX (086) 225 - 5388

〒700-0827 岡山市北区平和町5番10号

URL : <http://www.okakenkyo.jp>

E-mail : info@okakenkyo.jp